

【当金庫にかかる個人情報の取扱いに関する同意条項】（仮審査申込用）

申込人（契約成立後の契約者を含む。以下同じ）は、島田掛川信用金庫（以下「金庫」という）への、オリックス・クレジット株式会社（以下「保証会社」という）の保証によるフリーローン「支えさん」（商品名）のローン申込みまたは契約に関して、当同意条項に基づき個人情報が取り扱われることに同意します。

第1条（個人情報の利用目的）

申込人は、金庫が、個人情報の保護に関する法律に基づき、金庫の融資業務における次の利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報を取得、保有、利用することに同意します。

- (1) 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
 - (2) 融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
 - (3) 個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
 - (4) 保証会社が与信判断、与信後の管理等、適切な業務の遂行を実施するにあたり、必要な情報を保証会社に提供するため
 - (5) その他、申込人とお取引を適切かつ円滑に履行するため
- なお、金庫は、特定の個人情報の利用目的が、法令（信用金庫法施行規則第110条および111条等）等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

第2条（個人情報の取得・保有・利用）

申込人は、金庫が必要と認めた場合、申込人の運転免許証等により、本人確認に必要な情報を取得、保有、利用することに同意します。

第3条（個人情報の提供）

申込人は、金庫が、保証会社に、第1条に基づき取得し保有する申込人に関する個人情報を提供することに同意します。

第4条（条項の不同意）

金庫は、申込人がローン申込みに必要な記載事項の記入を希望しない場合および当同意条項の内容の全部または一部に同意できない場合、本契約をお断りすることがあります。

第5条（個人信用情報機関の利用・登録等）

1. 申込人は、金庫が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に申込人の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）が登録されている場合には、金庫がそれを与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、信用金庫法施行規則第110条等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。転居先の調査は全国銀行個人信用情報センターの情報に限る。以下同じ）のために利用することに同意します。
2. 申込人は、別表1の個人情報（その履歴を含む）が金庫が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。
3. 申込人は、上記2.の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。
4. 上記1.から3.に規定する個人信用情報機関は別表2のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（金庫ではできません）。

第6条（契約の不成立）

申込人は、本契約が不成立の場合や解約・解除された場合であっても、その理由の如何を問わず、本契約に係る申込・契約をした事実に関する個人情報が金庫および個人信用情報機関において一定期間登録され、利用されることに同意します。

第7条（条項の変更）

1. 金庫は、法令の変更、社会情勢その他の理由により、当同意条項（別表を含む）を変更する必要があるときは、民法第548条の4の規定に基づいて、変更できるものとします。
2. 金庫は、上記1.の変更をするときは、変更を行う旨および変更後の内容ならびにその効力の発生時期をホームページへの掲示その他の方法により周知するものとします。
3. 上記1.2.にかかわらず、法令に定めのある場合は、その定めに従うものとします。

別表1

[信用金庫が加盟する個人信用情報機関の登録情報・登録期間]
全国銀行個人信用情報センター

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む）	本契約期間中および本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間
信用金庫および保証会社が加盟する個人信用情報機関を利用した日および本契約またはその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

[保証会社が加盟する個人信用情報機関の登録情報・登録期間]
株式会社シー・アイ・シー

登録情報	登録期間
本契約にかかる申込みをした事実	保証会社が個人信用情報機関に照会した日から6ヵ月間
本契約にかかる客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内
債務の支払を延滞した事実	契約期間中および契約終了後5年間

*株式会社シー・アイ・シーに登録する情報は、次のとおりです。
氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号、契約の種類、契約日、商品名、契約額、支払回数、利用残高、月々の支払状況の情報等

[信用金庫および保証会社が加盟する個人信用情報機関の登録情報・登録期間]
株式会社日本信用情報機構

登録情報	登録期間
本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）	下記の情報のいずれかが登録されている期間
契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等）および返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等）	契約継続中および契約終了後5年以内
取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）	契約継続中および契約終了後5年以内
ただし 債権譲渡の事実にかかる情報	当該事実の発生日から1年以内
本契約にかかる申込みに基づく個人情報（本人を特定する情報、ならびに申込日および申込商品種別等の情報）	照会日から6ヵ月以内

別表 2

信用金庫が加盟する個人信用情報機関の名称等

全国銀行個人信用情報センター https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ☎03-3214-5020 (主に金融機関とその関係社を会員とする個人信用情報機関)

保証会社が加盟する個人信用情報機関の名称等

株式会社シー・アイ・シー https://www.cic.co.jp/ ☎0120-810-414 〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階 (主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする、割賦販売法 ならびに貸金業法に基づく指定信用情報機関)
--

信用金庫および保証会社が加盟する個人信用情報機関の名称等

株式会社日本信用情報機構 https://www.jicc.co.jp/ ☎0570-055-955 (主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等 の与信事業を営む企業を会員とする、貸金業法に基づく指定信用情報機 関)
--

* 全国銀行個人信用情報センター、株式会社シー・アイ・シーおよび株式会社日本信用情報機構は相互に提携しています。

以上
(2023. 6)